お知らせします

●特にことわりのないものは発行日から申し込みを受け付けます。●費用等の記載がないものは無料です。

下水道処理区域を拡大しました

5月15日(土)から、新たに次の地域が下水道処理区域（水洗化可能区域）になりました。

使用できる区域（次の地区の一部）
若狭3丁目、三ヶ島4丁目、東狭山ヶ丘6丁目、林2丁目、和ヶ原3丁目、大字中富、大字荒幡、大字本郷

◎新たな使用区域の皆さんには、市職員が直接説明に伺います。

■トイレの水洗化をお願いします
下水道法では、公共下水道が整備された区域については、くみ取り便所は3年以内に、浄化槽を使用の場合は速やかに、下水道に切り替えることが義務づけられています。
今回整備された区域の下水道は、汚水と雨水を分けて流す分流式で、トイレ・台所等の汚水が排水できます。雨水は汚水管に流せませんので、宅地内で雨水浸透ます等を設置して処理してください。また、雨水浸透ます等については、材料支給制度がありますので、ご利用ください。
なお、改造工事は「所沢市下水道排水設備指定工事店」以外では施工できませんので、注意してください。

衆議院小選挙区選出議員補欠選挙結果報告

4月25日、衆議院小選挙区選出議員補欠選挙の投票が実施されました。開票結果等は次のとおりです。

■候補者得票数

	立候補者氏名（届出政党）	所沢市	埼玉8区
	木下あつし（民主党）	38,775	46,945
当	しばやま昌彦（自由民主党）	41,865	52,543
	やぎした礼子（日本共産党）	14,451	17,655

■投票者数・投票率等

当日有権者数	270,587人
投票者数	96,122人
投票率	35.52%

問い合わせ 選挙管理委員会（☎2998－9259・FAX2998－9042）

◎指定工事店については、下水道維持課へお問い合わせいただくか、市ホームページ（アドレスは表紙参照）でご覧ください。
問い合わせ 下水道維持課（☎2998－9211・FAX2998－9408）

下水道改造工事貸付制度

市では、トイレの水洗化工事の費用を無利子で貸し付けしています。
対象 個人住宅（個人名義のアパート・貸家等も含む）に限ります。
貸付限度額 最高52万円
償還期間 65か月以内（月額8,000円の均等償還）
問い合わせ 下水道総務課（☎2998－9213・FAX2998－9408）

国民年金の学生納付特例制度

学生の方でも20歳になったら国民年金に加入して保険料を納めなければなりません。
学生納付特例制度は、本人の所得が一定額以下の場合、申請により保険料の納付が猶予される制度です。
特例期間は、老齢基礎年金の受給資格期間として扱われ、障害基礎年金等の対象期間になりますが、老齢基礎年金の額には反映されません。
また、特例を受けてから10年以内であれば、さかのぼって納められます。ただし、2年を過ぎると当時の保険料に加算額が付きます。
学生納付特例は毎年度申請が必要です。昨年度承認された方も必ず申請してください。申請は5月末までに年金手帳、学生証の写し、認め印を持参のうえ、市役所1階・国保年金課または出張所で行ってください。
◎申請が遅れますと、4月からの承認がされない場合があります。
申請先・問い合わせ 国保年金課（☎2998－9131・FAX2998－9061）・各出張所

集会所の維持管理費の一部を補助します

市では、自治会・町内会等で集会施設を管理・運営している場合、その維持管理費の一部を補助します。
補助金額 維持管理に要した経費に3分の2を乗じて得た金額で補助限度額あり（千円未満切り捨て）
【補助限度額】
戸建の集会所……10万円
マンション等にある集会室…5万円
◎この補助は自治会・町内会等が対象です。その他の団体（集会所の管理運営委員会等）は該当しません。
申請先・問い合わせ 市役所2階・コミュニティ推進課に備え付けの申請書に必要事項を記入のうえ、6月4日(金)までに同課（☎2998－9083・FAX2996－0015）へ申請

光化学スモッグにご注意を

5月から9月ごろまでの風が弱く、日差しの強い日には、光化学オキシダントが発生しやすく、高濃度になることがあります。
市では、光化学オキシダントが一定の基準以上になると、防災行政用無線等で光化学スモッグの注意報等をお知らせしています。発令時には、不要・不急の自動車の使用、外出、屋外での運動を控えましょう。
市の光化学オキシダント等の状況については、次のホームページやテレホンサービスをご利用ください。
【環境省大気汚染物質広域監視システム情報（そらまめ君）】
●http://w-soramame.nies.go.jp/
●iモード…http://sora.nies.go.jp/i/
●J－SKY…http://sora.nies.go.jp/j/
●EZ－WEB…http://sora.nies.go.jp/ez
【県光化学スモッグ情報サービス】
●http://www.kankyou.pref.saitama.jp/
●テレホン・FAXサービス…☎048－857－7100
問い合わせ 環境対策課（☎2998－9195）

「はかり」の定期検査

商取引や証明で使うはかりは、計量法により、定期検査に合格しなければ使用できません。今年の定期検査の日程等は、左表のとおりです。対象者には郵便でお知らせします(5月27日(木)までに届かない場合はお問い合わせください)。該当地区の日時で都合の悪い方は、左の日程表内の他会場で検査を受けてください。
検査対象 機械式のはかり（ばね式指示はかり・台手動はかり・棒はかり等）

■検査日程表(午前10時～午後3時)

検査日	会場	地区
6月3日(木)	富岡公民館	富岡
6月4日(金)	市民武道館	並木
6月7日(月)	柳瀬公民館	柳瀬
6月8日(火)	松井公民館	松井
6月9日(水)	生涯学習センター	新所沢・新所沢東
6月14日(月)	新所沢公民館	

◎電気式はかり（デジタル表示のもの）は、持ち込まないでください。別途、はかりの使用場所で検査をします。また、表記以外の地区については、平成17年に実施します。
問い合わせ 消費生活センター（☎2926－1711・FAX2923－8711）

都市計画道路の一部供用開始

一般国道463号バイパス（大六天の交差点）から主要地方道所沢・武蔵村山・立川線までの飯能・所沢線の一部を、5月31日(月)から暫定的に供用開始します。

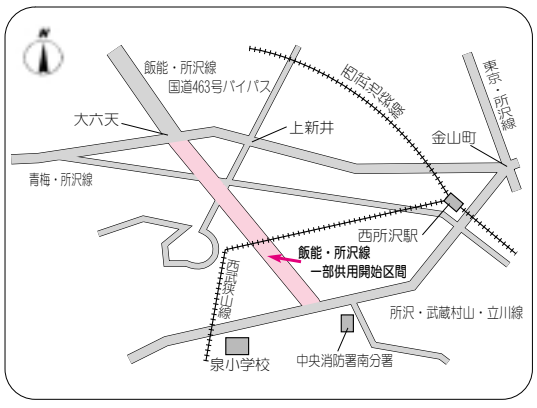

問い合わせ 埼玉県川越県土整備事務所（☎049－243－2023）

水道メーター交換のお知らせ

ご家庭等で使用している水道メーターは、法律でその使用有効期限（8年間）が規定されています。水道部では有効期限が到来するものについて、新しい水道メーターに交換しています。作業は所沢市指定給水装置工事事業者に委託して行います。該当する方には事前にはがき等にてお知らせします。また、屋外作業ですので、お留守でも実施させていただくことがあります。ご了承ください。
問い合わせ 水道部営業課（☎2921－1080・FAX2921－1093）

指定給水装置工事事業者を指定しました

次の事業者を、指定しました。
事業者名等 ▼(有)矢内住設（比企郡吉見町大字長谷1114－23／☎0493－54－0221）▼富士工業(株)（小平市中島町33－11／☎042－341－3021）▼(株)アサヒ（川越市大字砂新田1608－13／☎049－243－0202）▼(有)ナカバヤシ住設（東所沢2－60－4－309／☎2946－2266）▼(株)マツムラ（東所沢和田1－16－19／☎2944－8781）
問い合わせ 水道部給水課（☎2921－1082／FAX2921－1094）

事業所調査にご協力を

総務省・経済産業省では、6月1日に事業所・企業統計調査、商業統計調査、サービス業基本調査を1枚の調査票で同時に行います。
全国の民営の事業所がすべて対象となる、統計法に基づく国の重要な調査です。5月下旬から調査員が各事業所に伺います。ご協力ください。
◎提出された調査票は、統計上の目的以外に使用することはありません。
問い合わせ 情報統計課（☎2998－9036・FAX2998－9153）

化学物質の排出量等の届け出

「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（PRTR法）」に基づく特定化学物質排出量等（平成15年度排出分）の届け出は、6月中に次のいずれかの方法で提出してください。
①書面（持参または郵送）
②磁気ディスク（持参または郵送）
③電子情報処理組織
◎本年度より特定化学物質の年間取扱量に関する猶予措置が解除され、年間取扱量が1t以上の事業者の方が対象となりますので、ご注意ください。詳細は、市ホームページ（アドレスは表紙参照）をご覧ください。
問い合わせ 環境対策課（〒359－8501・並木1－1－1／☎2998－9230・FAX2998－9195）